

論 文

ギルディッド・エイジにおける階級統合のかたち
—労働騎士団の結社の文化と中国人問題—

貴 堂 嘉 之

序論—問題の所在—

アメリカ最初の包括的な全国労働組合である労働騎士団 (the Knights of Labor) と中国人労働者の排斥問題の関係を考察することは、19世紀後半の人種主義の確立と階級形成の分析にユニークなレンズを提供する。ギルディッド・エイジをソシアビリテの観点、すなわち「人と人との結び合うかたち」から再検証した場合、個々の労働者が社会的絆をもとに作り上げた「共属意識」「われわれ意識」において、人種、階級、エスニシティ、ジェンダーの各要素はいかなる役割を担ったのか。本稿は、「職種、職能、人種、民族、性別」の相違を超えたあらゆる労働者階級の「団結」solidarityを目指した労働騎士団の共属意識を、中国人排斥問題との接点から照射し、この時代における労働者階級の連帯のダイナミクスを検証することを目的とする。

近年の比較労働史研究の成果によると、1870年代までアメリカの労働運動は英仏と大差不いものであった。しかし、労働騎士団の衰退を境に20世紀初頭までに独自路線を歩み始め、いわゆる「アメリカ例外主義」の諸特徴が現れるとされる。¹⁾ アメリカの労働運動はイギリスと同様に、工場ではなく熟練職人の仕事場から生まれたが、1880年代までに作業過程の機械化と半熟練工の需要の増大に伴い、不熟練工の存在を無視できなくなり、賃金労働者という共通のアイデンティティのもとで組織再編の必要に迫られることになった。英仏ではこの要請を受け、不熟練賃金労働者を広範に結集した労働者階級に立脚した社会主義運動の展開をみる。一方、アメリカでも1869年に結成された騎士団は、全労働者の「団結」を強調し、生産・消費協同組合の確立による労働者の解放を目標に掲げた。1880年代のテレンス・パウダリー (Terence V. Powderly) 団長の時代に急成長し、1886年までに全米各州に地方支部を設立し、当時の産業労働者の8~12%にあたる約73万人の組合員を抱えるほどであった。²⁾ だが騎士団は、その後急速に衰退し始め90年代後半には事実上消滅する。これに代わるゴンパーズ (Samuel Gompers) 率いるアメリカ労働総同盟 (American Federation of Labor, 以後 AFL) は、社会主義を標榜することなく不熟練工の組織化を避け、英仏とは対照的な路線を歩む。しかも、アジア系労働者や「新移民」に対する人種差別主義的な綱領は、少なくとも理念の上では寛容で平等主義的であった騎士団とは対照的であった。つまり、全労働者の階級連帯の試みは、アメリカの場合、騎士団の失敗により終止符が打たれたとも言えるわけで、それ故に、1880年代における騎士団の労働者の団結のダイナミクスとその経験の意味を検証することが、決定的に重要な意味を帯びてくるのである。そもそも、騎士団とはいかなる社会集団だったのか、どうして急成長が可能だったのか。騎士団員の「われわれ意識」の内と外の境界線はどこにあったのか。そ

れにはこの騎士団の集合意識をその生成原理から再検証する必要があるだろう。

また、この作業の過程で同時に問われるべきは、なぜ不熟練労働者を包含した団結が維持されず、労働者階級の連帯が失敗したのかということである。ウィスコンシン学派の先行研究では、パウダリーら執行部の非現実的な改革組合主義に騎士団崩壊の原因が求められてきた。だが、この労働騎士団像は今日では修正され、むしろ資本家階級の圧倒的な反抗にこそ原因が求められる。³⁾ ただ団結の在り方に焦点を絞るならば、騎士団のわれわれ意識の可変的で重層的な性格や、そこに内在する排他主義の眼差しを分析することが緊要であろう。連帯・団結の阻害要因となるネイティヴィズムの問題は、異質な移民労働者の労働市場への恒常的な参入というアメリカでは無視できない根源的な課題であるにもかかわらず、従来労働組合史の文脈では正当な扱いをされずにきた。むしろ「組織固め」の有力な手段として、排華運動が評価される先行研究すら存在するのである。⁴⁾ 本稿では、団結重視の騎士団の統合哲学に排華ネイティヴィズムが与えたインパクトを重視し、アメリカ合衆国における階級形成と排華主義の奇妙な関係を明らかにする。具体的な事例としては、騎士団員の鉞夫が直接的に関与し、1885年9月2日に起こったワイオミング准州、ロックスプリングスにおける中国人虐殺事件を取り上げ、騎士団内部での階級・人種観の軋轢を検証する。

中国系移民研究の立場からも研究史を整理しておく、排華移民法が制定された1882年以降は政治史的にも社会史的にも先行研究が極めて少ない。この時期は、カリフォルニアでは景気回復の動きを受けて、直接的な排華暴動が鎮静化していくのとは対照的に、その他の西部各州で白人労働者による大規模な暴動が惹起されている。⁵⁾ 騎士団が秘密結社であったがゆえに残された史料が少なく、排華暴動での騎士団員の直接の関与を実証することは難しいが、ロックスプリングス暴動は例外的な事例である。パウダリーの人生には、この中国人問題が終生ついて回った。1893年に団長を辞めた彼は、その後連邦政府の移民政策の要職である移民局局長に1897年着任する。その局長時代の書簡では、「1880年、そして再び1892年に排華移民法が議会を通過したとき、私は労働騎士団の団長の職」にあり、それ以来「中国人労働者の流入阻止」に関心があったことが示されている。⁶⁾ 差別的境界の相違を乗り越える労働者の団結を願うパウダリーがなぜ中国人労働者だけを他者視したのか。この排華主義は、騎士団執行部だけではなく、各地方支部にも根付いていたのだろうか。ギルディッド・エイジに形成された労働者共通の「敵の顔」、「他者」としての中国人労働者像は、アメリカ労働者階級の形成過程でいかなる役割を担ったのだろうか。

I 労働騎士団の労働文化再考

1 秘密結社としての労働騎士団—ギルディッド・エイジにおける儀礼の社会的機能—

労働騎士団は、1869年フィラデルフィアの衣服裁断工の組合として、洋服仕立屋のユライア・スティーヴンス (Uriah Stephens) により結成された労働結社である。それまでの狭隘な職能別組合とは違い、人種、民族、ジェンダー、職種の境界を限りなく希釈し、包括的な労働者集団の結集を可能ならしめる受け皿を創出した点で特筆すべき労働組合である。⁷⁾

騎士団を制度論的枠組みの中で分析するのではなく、友愛儀礼を重視する秘密結社の組織

形態を採用した点や、組合員の包括性に着目するならば、ギルディッド・エイジの労働文化に依拠した社会集団として騎士団の別の顔が見えてくる。そもそも「アデルフォン・クルプトス (AK)」として知られる長大な友愛儀礼集を騎士団に組み入れたのは、創始者のスティーブンスである。彼は、当時の全国規模での職能別組合の衰退の一因を、組織の秘蹟性の欠如に求めた。従来の職能別組合がストライキの失敗により、組合員の解雇を招いたことへの反省から、組織の非公開の原則こそが直接的に組合員の生活を保護すると判断したのである。だが従来、ホブズボウムが、労働結社の儀礼主義を「方向を誤った発明の才」と評したように、労働史研究では長く否定的に評価されてきた。パウダリー自身も「私は長年にわたり、古いスタイルの参入儀式に反対して」きたし、「各集会のほぼ大部分がメンバーの参入儀礼に、またそこでのシンボルの用い方や賛美歌、儀礼の決まり文句を彼らに伝授することに費やされている。しかも、それらは集会室を一步出たとたんに、実際に労働者の利益になることは何一つないのである」と記している。⁸⁾パウダリーが、近代化路線への組織改革を図ることで、1882年1月1日から騎士団は公開組織に変更された。だが、彼の自伝によれば、儀礼重視の伝統派の執拗な抵抗はその後も続いた。また、実際には秘密結社として存続する地方支部も多かった。騎士団は、ハイマーケット事件後に急速に衰退するが、この組合員の減少を阻止するため騎士団は再び1895年に秘密結社に復帰している。⁹⁾本稿では、このスティーヴンスが初期に確立した友愛秘密結社のスタイルこそが、騎士団団結のダイナミクスを解明する鍵であると考えられる。

19世紀後半期にこの労働者の秘密結社が、なぜ突如出現したのか。この問いは、秘密結社に加入することがそもそも労働者にとっていかなる社会的効果を有したのか、といった問いとも重なっている。ギルディッド・エイジのアメリカ社会は、結社全盛の時代である。スティーヴンスは、フリーメイソン、オッド・フェロー、ピシアス騎士団といった複数の秘密結社に同時に加入していたし、パウダリーを含む騎士団執行部の多くが当時の友愛結社に所属し、結社の文化に自ら身を置いていた。¹⁰⁾この儀礼熱は、19世紀という時代と無関係の超歴史的ブームでは決してない。ギルディッド・エイジの過渡的で不安定な社会状況を揺籃として生成された組織体であることを確認しておかねばならない。中流階級の子弟は、教会がセクトに分裂し女性化し、既成の価値観が揺らぐ時代状況のなかで、結社に自己アイデンティティを確立する「場」を求めた。フリーメイソンが20世紀初頭、600万人以上の会員を有していたことが示すように、「秘密」の存在を組織統合の核にする友愛結社は、最も強い社会的絆として当時機能していた。¹¹⁾このスタイルを労働組合に適用すること、それがスティーヴンスの真の狙いであった。

秘密結社では、組織の活動内容、イニシエーション・儀礼、活動目的、教義、組織構成、メンバー等の情報は部外者に対して完全に秘匿されねばならない。第二に、結社への加入に際しては加入儀礼を課し、外界と内部とを完全に遮断する障壁を構築する。越境を許され選ばれた者のみが秘密のパスワード・合図を教えられ、「教義」や「真理」を伝授される。かくして会員は互助ネットワークを形成し、そこに擬似「兄弟」的共同体が誕生するのである。外部からの視線に対しては幾重もの儀礼の障壁を巡らせ演出効果を高めることで、組織内は現

実世界とは全く違うユートピア空間となり、統合の求心性が増強される。19世紀後半のように、労働者の社会的流動性、異質性が高い時代には、地縁・血縁結合は統合の核心としては脆弱である。人種・民族の相違を加味して考慮すれば、かかる秘密結社のみが労働者の相互扶助システムの受け皿として社会的に機能可能だったのである。¹²⁾

騎士団も秘密結社である以上、これらの要件をすべて満たしている。騎士団の秘匿性が労働者にもたらしたものは、雇用者側の攻撃からの保身という現実的な実利だけではない。むしろ外的世界から隔離され、「秘密」に守られた心理的避難所を提供したことの方が重要である。加入希望者がイニシエーションを受けにやってくると、「汝を秘匿、服従、相互扶助に結びつける厳粛な誓約を喜んで受けますか」といった質問を受けた後で、誓約の儀礼へと進む。誓約の間、他の会員は円環の形で手を繋ぎ、心的一体感を高める。円環は、「永久の団結」を象徴する。ここまでが儀式の第一段階で、次にマスター・ワークマンから騎士団の教義が告知される。因みに、この教典であるAKは、1872年まで内覧のための印刷は許可されず、1879年まで数冊のブックレットが回覧されるのみであった。¹³⁾

騎士団の教義の柱となるのは、第一に騎士団員の自己アイデンティティの拠り所となる労働の価値体系と騎士意識である。労働の価値については、それが「神聖で高潔なもの」であることが繰り返し語られた。この労働観はまた、組織名にある「騎士」道精神とも通底している。「騎士」とは、すなわち騎士道精神の理念—勇敢、忠誠心、誠実、服従、フェア・プレイ、女性や社会的弱者への労り—を体現する人々である。こうして個人として誇りうる労働者のプライドが植え付けられた上に、さらに組織としての「伝統」が創出された。ティスデールは *The Knight's Book* (1886) で、騎士団の騎士道精神の伝統はフランス王カペーから脈々と断絶することなく受け継がれていると説明している。¹⁴⁾ 姿を見せ始めた近代工業化社会に懐疑的な眼差しを向ける人々には、この中世主義は反近代主義と表裏をなし思想的支柱として強い影響力を持った。またこれ以上に重要な教義の柱となったのは、universal brotherhoodの観念である。これは個人主義を戒め、個を捨てた集団主義の潜在的可能性を高く評価する、騎士団の組織理念の根幹をなすものである。他の友愛結社の多くは会員に等級を授けたが、騎士団は原則的に「人間の完全平等のルール」を徹底した。ここに騎士団特有の多種多様な構成員からなる労働結社を生み出す動力源がある。スティーヴンスはこの点に関して、「理想の組織」という演説において次のように主張している。

この友愛結社のやるべきこととは、同一の規律で、同一の方法で働き、同一の目的を達成するために同一の形態をとる、そのように全労働者が万人兄弟のごとく集う堅く同質的な融合体を編み上げることである。これは、父なる神と人々の兄弟愛からなる論理原則の不変性を基礎に打ち立てられる。…それは、賃金奴隷の廃止を求め、富を盲目的に崇拜しその結果生じている退化の傾向に明らかな反キリスト教的な文明の排除、そしてその社会的排斥を要求する。¹⁵⁾

このような万人兄弟のごとく結びあう擬似宗教的、擬似「兄弟」的盟約関係が、騎士団統合のかたちである。騎士団への参加資格としては、1878年時点で銀行家、法律家、医者、酒販売員、1884年時点でプロ賭博師と株式仲買人の排除規定があるが、それ以外はあらゆる「生

産者」の参加が可能であった。個人は自らの努力と能力によって競争すべきだという当時の社会通念を背景に、自営業者、小製造業者、農民を差別化することなく、労働者と同一のカテゴリーに属するものとして遇した。¹⁶⁾これが、労資の利害の一致を説く生産者階級理論である。ここで逆に共通の敵として設定されるのが、非生産者階級であり、その手先として「賃金奴隷」であるとレッテルを張られた人々である。その排除の論拠は、賃金労働制度が共和主義の理念に反し、資本家の貪欲な物質主義が反キリスト教的であるとするもので、当時の資本主義的文化体系そのものに抵抗する労働者の対抗文化がそこには浮かび上がる。

2 仲間意識の境界

では、この労働者共同体は、境界線の内側にどこまで異質な労働者層を取り込むことに成功したのだろうか。ギルディッド・エイジの社会秩序が、近代特有の差異化の原理の上に成立していたことは言うまでもない。合衆国市民と外国人、ワスプと非ワスプ、男と女など幾重もの秩序境界を差別的に構築することで社会秩序の維持が図られていた。この秩序境界を上から規定したのが連邦政府であるが、この南北戦争後の連邦政治の特殊性に注意を喚起しておく必要がある。この時期、戦時動員体制を経験することで、史上初めて連邦政府に移民政策や帰化条項などの国民国家創造のための政治権力が集中し、共和党急進派による人種・民族の境界に囚われない普遍原則に基づく「国民」の創造が行われることになった。一連の憲法修正により黒人を国民の境界線の内側に取り込み、またネイティブイズムの対象となっていた中国系移民をも国民化する試みがサムナー議員らによりなされたことは、拙稿にて論じた通りである。¹⁷⁾このような再建期の時代状況と、当時の労働組合の組織統合のルールに呼応関係があることは明白である。例えば、同時期に誕生した全国労働組合(National Labor Union)の規約には、「人種や国籍によって(労働者を)分断すべきではない。…分断すべき境界線はただ一つ、…自ら働く階級と他人の労働で生きている階級である」と記されている。¹⁸⁾

このような時代状況に加え、「秘密」儀礼に結ばれた盟約関係には、この秩序の境界線を無化する効能があったのである。ある人種、民族、ジェンダー、職能のヘゲモニーや占有性に依拠するのではなく、騎士団がこの擬似共同体への参加資格を共有するかを第一義とする資格本位の社会集団であったからである。ここではとりあえず、後述する中国系労働者問題との関係から、民族と人種に絞って、その自他の境界の浸透性について整理しておこう。

19世紀末のアメリカ労働市場の特徴は、南・東欧系の新移民の賃金労働者が大量に流入したことである。1880年から1920年までにアメリカは2300万人以上の移民を受け入れたが、その63%が北・西欧以外の出身であった。¹⁹⁾英仏では外国生まれが総人口に占める割合(1890年)がそれぞれ2.3%と2.8%であるのに対して、移民国家アメリカでは実に14.7%が外国生まれである。²⁰⁾アメリカの労働運動にとってみれば、それだけ外国人移民労働者対策が緊急課題となっていたわけである。実際、ヨーロッパからの契約労働者の調達に関する南北戦争期の政府権限を無効にするフォーラン法(1885年)を、騎士団は組織的に支援している。²¹⁾しかし、これは騎士団が新移民労働者全体を敵視し、量的規制を要求したためではない。あくまで、契約労働者の「賃金奴隷」的性格を問題視し、質的規制を求めた結果である。むしろ、騎士団

の基本方針は、労働市場の底辺を占める移民労働者向けに、AKの多言語翻訳作業を早くから開始したことに端的に示されている。1885年までにフランス語、ドイツ語、スカンジナビア語の翻訳を完成させ、他にもイタリア語、ポーランド語、ハンガリー語への翻訳が試みられた。AFL以後、労働組合は反新移民感情を露骨に表明したが、騎士団執行部及び地方支部は新移民の組織化に務めた。確かにパウダリーが、1883年当時ハンガリー系鉱山労働者を「アメリカ市民には不適格だ」と排斥を唱えたこともあったが、一般組員は彼のプロパガンダを受け入れず、86年にはハンガリー系の参加した支部が設立されている。実際、騎士団が設立した支部は、新移民系の組織以外にも、フロリダのキューバ系煙草製造業者の組織、モンテリオールのフランス系カナダ人の組織など多民族性を特徴としていた。²²⁾

では、人種の境界の透過性はどうであろうか。騎士団の黒人組織化に関する限り、「秘密」「友愛儀礼」の効能は劇的な効果をあげたと評価できる。騎士団はフランクリン・ロッジ、ワシントン・ロッジ、プロテクティブ・ロッジなど名称を隠して南部社会で積極的に勧誘活動を行った。²³⁾ 最近の研究によれば、少なくとも95,000人以上の黒人労働者が加入を果たしていた。²⁴⁾ 黒人労働者の参加理由は、雇用者側の差別待遇が蔓延するなか、騎士団の universal brotherhood の理念が彼らにとって「救済」を意味したこと、しかも、友愛儀礼の慣習が南部黒人コミュニティには深く根付いていたことが指摘できる。全員黒人の D.A.92(D.A は District Assembly の略)が設立されたヴァージニア州リッチモンドでは、当時400以上の秘密結社が黒人居住地域にネットワークを張りめぐらしていた。²⁵⁾ では騎士団はなぜ危険を冒してまで黒人参加に固執したのだろうか。直接的な背景としては、創始者のスティーヴンスの親が奴隷制廃止論者であったことが指摘できる。²⁶⁾ それゆえ、彼が「あらゆる肌の色」の労働者を包摂する組織に固執したのだと。だがこの問いは実は騎士団のアイデンティティの核心部分と連関していたのではないか。アメリカの労働運動のレトリックにおける特殊性は、資本主義経済の発展の不均等性や不完全性を奴隷制の一種として批判したことである。騎士団もまた、従属的な賃金「奴隷」を他者視することで、自己像を確立していた。つまり、自由労働者となった黒人労働者を再び奴隷身分に後退させない方針は、騎士団の社会変革の理念、すなわち労働者の隷属と困窮を生み出す資本主義的賃金制度そのものを拒否するラディカルな改革ヴィジョンと重なっていたのである。このスティーヴンスの黒人融和の信条は、パウダリーにも継承されている。1886年リッチモンド大会で、黒人組合代表フランク・フェレル(Frank J. Ferrell)が肌の色を理由に白人代表とは違う別ホテルに宿泊させられた際、パウダリーは激昂し次のように述べている。

私が有色の人間(フェレル)を選んだ唯一の目的は、25年前に黒人を鎖に繋ぎ止めていたものよりさらにたちの悪い束縛、つまり精神的奴隷制度から黒人を救い出すのを奨励し手助けするためである。……私は南部の白人種と黒人種の間には存在する社会的関係に介入する気はないが、その一方で南部黒人が教育を受けることを強く希望する。肌の色に関係なく、南部の低廉労働力は中国人よりもアメリカ労働者にとってはより脅威なのだから。(括弧内は筆者)²⁷⁾

執行部のリーダーシップによって黒人人種隔離撤廃に向けての積極的な政治行動が取られ

なかった点で騎士団を非難するのは容易い。だが、南部で黒人と白人の工場内での共同作業が一部で実現されたことは、アメリカ労働組合史の画期をなす出来事であった。黒人労働者の組織化の試みはその後も途絶えることはなく、少なくとも1887年以降に26カ所の新黒人ローカルが誕生し、騎士団が実質崩壊した後も多くの黒人ローカルが活動を続け、ニューヨークのカーペット工場の黒人ローカルは1913年まで存続している。²⁸⁾

II ロックスプリングス暴動と労働騎士団

1 パウダリー団長の登場と騎士団の変質

こうして騎士団は「秘密」の存在を組織統合の核とすることで、民族・人種差別意識を封印し異質な労働者の団結を可能にし、労働者の水平的な階級連帯の可能性を示した。同時に、これが組合活動の冬の時代である70年代を通じて、騎士団が存続し得た要因でもあった。だが、70年代後半から騎士団の統合のかたちは徐々に変質を余儀なくされた。一つには、再建期の急進的な連邦政治が1877年に終わり、それが騎士団の組織運営に少なからぬ影響を及ぼしたことは否定できない。そのうえ、1879年にパウダリーが二代目の騎士団長に就任し、その二年後の1881年に秘密儀礼を放棄し、公開組織へと鞍替えしたのである。

パウダリーが「秘密」を認知しなかったのは何故なのか。先述した通り、パウダリーは儀礼に費やされる膨大な時間が無駄であると考え、労働者の政治社会的利益追求のために組織の近代化を求めたのである。実際、八時間労働、児童労働の廃止、男女同一賃金を要求したのに加え、累進所得税、銀行・通貨問題など政治改革にも着手した。²⁹⁾ だがより直接的には、1875年にペンシルバニア州東部の炭鉱地帯で起きたモーリー・マガイア事件に原因を帰着させることができる。この事件では、アイルランド系アメリカ人の秘密結社、古代アイルランド人団(the Ancient Order of Hibernians)に属する鉱夫とリーディング鉄道との激しい労使紛争の結果、ピンカートン探偵社の探偵の証言が決め手となり、テロ破壊集団とみなされたマガイア団が摘発され、1877年には裁判で20名の幹部が死刑を宣告された。この事件が、その後鉄道資本側の労働組合潰しのために利用され、「労働者の秘密結社は犯罪組織」、騎士団を「モーリー・マガイアズの復活」とする言説が全国的に流布する。³⁰⁾ またアイルランド系のパウダリーが、当時事件の起きた地域近郊のスクラントン市長をしたことも災いした。この事件直後の1878年に、騎士団総会で初めて秘密儀礼の在り方が議題にあがっている。³¹⁾

このパウダリーの組織改革が成功したか否かは、騎士団組合員の総数から判断するならば成功したと言わざるを得ない。改革前の1881年には19,422人であったものが、改革後の82年には42,517人、85年には111,395人に倍増する。この背景には、騎士団がユニオン・パシフィック鉄道に対して断行したストライキがコロラド州デンバーの鉱山地区で勝利を収めたことが影響している。また1885年には、南西部の鉄道を支配していた当時の資本側を象徴する存在であった投資銀行家ジェイ・グールドの組合潰しに抵抗し、鉄道機能の麻痺を回避するため相手側が和睦を求めるまで徹底闘争したことが、労働者に頑強で攻撃的な騎士団のイメージを植え付け、1886年には組合員数が729,677人に激増したのである。³²⁾

だが、本当に騎士団はパウダリー路線で成熟期を迎えたと言えるのだろうか。むしろ、本

論で重視してきた「秘密結社」という統合のかたちを放棄したことで、騎士団は全労働者の「団結」という階級連帯の受け皿を自ら破壊したと見ることはできないだろうか。外部からの視線に対して価値を演出してきた「秘密」のベールを自ら脱ぐことで、共同体内部でそれまで不可視であった垂直方向の境界線が浮上し、騎士団は労働者内部に他者を捏造し、組織分断へと動き始めたのではないだろうか。

2 排華ネイティヴィズムの系譜

パウダリー路線の確立する1880年代までに、アメリカの労働組合すべてで、中国人労働者を資本側の手先、あるいは、従順な「賃金奴隷」と見なす眼差しが確立されていたといつてよい。全国労働組合の1869年の綱領には、「奴隷種 (servile race) 導入断固反対」の声明が盛り込まれているが、この「奴隷種」とは、無煙炭鉱山地区に導入を予定されていた中国人労働者であった。³³⁾ 中国人を黒人奴隷と同列視する思考様式は、「苦力」の呼称とともに西部地域では50年代から見られたが、さらにカリフォルニア勤労者党 (Workingmen's Party of California 以後 WPC と略記) の排華運動が大成功を収め、排華ネイティヴィズムを核とする労働政治運動のモデルを提供したことで、全国労組の組織固めの膠の役割を果たす資源として「排華」は注目を集める。³⁴⁾

しかも、中国人労働者の進出した二大職種、つまり靴製造業と煙草製造業とともに、聖クリスピン騎士団 (Knights of St.Crispin) と葉巻工国際組合 (Cigar Maker's International Union. 以後 CMIU) という早期に全国化をはたした当時最も強力な労組を有していた。中国人労働者は、1870年時点で靴部門で19%、煙草部門で実に91%を占めていた。³⁵⁾ CMIUの指導者であるゴンパーズは、1886年に全国的職能別組合の連合体であるAFLを結成する。AFLも、初期の段階では黒人労働者を包摂する組織を目指した。1890年代末まで、AFLは綱領で黒人の加入を許可しない団体に組合の支部設立許可証を与えなかったのだ。だが、中国人だけは例外だった。ゴンパーズは、「中国人問題は煙草産業の労働者に早期に全国労組の結成を促し、また賃金労働者全員に排華の支持を促し」と指摘し、その後のアメリカ労働運動を担うアイルランド系の組合指導者が多数そこには含まれていたと語っている。³⁶⁾ ニューイングランドに中国人脅威論を植え付ける上で重要な役割を果たすマサチューセッツ州ノースアダムズのスド破りの事例 (1869年5月) も、靴製造工場が舞台である。³⁷⁾

しかも、このような排華運動の結果、1882年にはアメリカ史上初の特定の国籍の移民を排除の対象とした中国人移民排斥法が成立する。この連邦政府による人種差別的立法措置が、アメリカの労働民衆に中国人排斥への事実上の免罪符を与える結果になったことに疑義を挟む余地はない。また、この白人労働者階層の圧力により連邦政府が移民制限法成立に動いたことが、労働組合と国家との奇妙な癒着関係を生む契機となった点が重要であろう。英仏型の労働運動では国家への対抗関係が基軸になって、独立した労働政党が出現する。アメリカの場合それとは逆に、移民受け入れの寛厳を決定する連邦政府の法律制定・改正に、労働組合が既成の政治チャンネルを通じて政治介入する一方、他方で連邦政府側も、恒常的に労働問題に政治介入するアメリカ独自のスタイルが「排華」を通じて確立されるのである。³⁸⁾

3 ロックスプリングス暴動の経緯

西部地域では、WPCや民主党系の政治家と連携した反苦力クラブを中心に労働者の結束が図られたため、騎士団の本格的な進出は立ち遅れた。排華の中心地のサンフランシスコでも、1882年にわずか8ローカルの存在が確認できるのみである。³⁹⁾ だが鉱山フロンティアでは、80年代に入ってユニオン・パシフィック鉄道との賃金闘争での勝利を契機に騎士団支部が次々に設立された。ロックスプリングス支部は郵便局長スミスの証言によれば、1883年に設立されている。⁴⁰⁾ この騎士団のスト戦術の成功に対抗する目的で、鉄道資本側が鉱山地帯に中国人労働者の導入を本格化するのもこの時期である。ロッキー山脈沿いのコロラド州、ワイオミング州在住の中国人人口の総計は、1870年に150人であったものが、1880年には1,526人に急増している。ネヴァダ、コロラド、ワイオミング、ユタ、アイダホ、モンタナの六州の総計では、1880年に12,587名に上っている。⁴¹⁾

UP鉄道のスポークスマンによれば、ロックスプリングスでは1875年に白人鉱夫が賃上げ要求ストライキを決行するまで、白人労働者のみが雇用されていた。だがこのストライキを契機に、会社は150人の中国人労働者を導入し、ストに参加した白人労働者50人を解雇する厳しい措置を執った。⁴²⁾ ペンシルバニアで同年起きたモリー・マガイア事件の影響を受けて、鉄道資本側の労働管理が強化された結果であった。パウダリーも、1877年の鉄道大ストライキ以降、鉄道資本側の採用条件に「チープであること」に加えて、組合活動の経験がない「従順」な労働者という項目が追加されたと指摘している。⁴³⁾ 事実、暴動勃発時までに、UP鉄道に雇用されていた中国人は331人に増加していたのに対し、白人鉱夫は150人に激減していた。⁴⁴⁾ この白人鉱夫の内訳は連邦議会に提出された報告書の証言内容から、「イギリス人、ウェールズ人、スコットランド人、アイルランド人、スカンジナビア人、コーンウォール人」の多様な民族構成であったこと、また「暴徒には一人のアメリカ生まれの人間もいなかった。多くのはアメリカ在住一年以内のものであり、ごく少数の者だけが帰化市民であった」ことがわかる。⁴⁵⁾ このように資本側の意図的な少数の民族別集団への分断化が労働者の団結阻止を目的とするものだったことは明白だが、騎士団がこの異質な構成員からなる炭坑労働者に団結の「場」を提供していたのである。「従順な」中国人労働者を大量導入する鉄道会社側の雇用戦略に、騎士団組合員の怒りが爆発する形で9月2日早朝、事件は第六坑口から始まる。

石切場と採炭場は、中国人2名、白人2名がそれぞれ担当することになっていた。昨日火薬を仕掛けた坑口に白人鉱夫がいくと、すでに2人の中国人鉱夫が爆破を終え採炭作業を開始していた。出来高制の鉱夫にとって、鉱脈に当たる確率の高い坑の横取りは許されざる行為であった。30分後白人鉱夫は持ち場を離れ、「白人集合！」と叫びながら労働騎士団のホールのある目抜き通りを行進し始めた。討議集会を6時に開催するという情報が各坑口に伝えられたが、午後2時頃には白人鉱夫の半数がウィンチェスター・ライフルを携えてチャイナタウンを急襲する。白人鉱夫が無差別に発砲するなか、中国人は「レイヨウの群の如く逃げ惑い、無抵抗」であったという。虐殺された中国人は28名、負傷者15名、数百人が街を追われ、チャイナタウンの焼き討ちは夕方まで続いた。⁴⁶⁾

4 事件の余波—コミュニティ・ポリティクスから政府間交渉へ—

暴動後、線路沿いに逃げ出した中国人鉱夫の生存者を UP 鉄道が近隣のエヴァントンへと一時避難させた。しかし、当地でも排華気運が高まり、9月4日ウォーレン知事はクリーブランド大統領に、「700名あまりの避難民」が退去を迫られているが、「ワイオミングには軍隊がなく保安官に力はない」、「それゆえ治安が回復し、暴徒が逮捕されるまでの間、合衆国軍隊の出動を要請する」旨の電報を打った。その結果、ユタ准州から軍隊が到着し、9月9日に中国人は彼らにエスコートされてロックスプリングスへ戻った。⁴⁷⁾

この動きに対し、ロックスプリング地域の住人は猛反発し、秩序回復のための歪んだコミュニティ・ポリティクスを展開する。『ロックスプリングス・インディペンデント』紙は、「中国人を復帰させた会社側の行動は、最終的に白人を排除して中国人労働者を代用するためのものであり、…チャイナタウンが作られれば、ロックスプリングスは死ぬことになる」とUP鉄道を非難した。⁴⁸⁾ このような排華感情が高まりを見せる中、虐殺事件はスウィートウォーター郡大陪審で結審する。拘留中の16名の白人暴徒はここで一転不起訴処分となり、襲撃者の名前すら一切公表されずに決着を見る。報告書では、「暴動中のいかなる犯罪行為も、白人の名前を特定できず」証拠不足であること、暴動の原因についてはUP鉄道側に責任があると断じている。⁴⁹⁾

だが、事件の詳細が明らかになるにつれ、清朝政府の駐米領事官やワイオミング准州知事、国務省やクリーブランド大統領を巻き込む外交問題へと発展する。駐米公使鄭藻如は虐殺事件の知らせを受けると、国務省へ激しく抗議し、ニューヨーク領事の黄錫銓、サンフランシスコ領事のビーを含む米中合同調査団を結成し、9月18日から本格調査を開始した。1880年10月13日にコロラド州デンバーで惹起された暴動時の外交交渉の経緯を参考に⁵⁰⁾、鄭公使は粘り強い外交を行い、11月30日付けで調査結果と被害報告書を添付して、正式に国務長官ベイヤーに長文書簡を送付した。そこでまず、「白昼に」起きた虐殺事件であるにもかかわらず犯人を特定できないのは、ワイオミングの法手続が「茶番」であるからだとし、ワイオミング准州当局の失策を指摘した。その上で、デンバー暴動の発生したコロラドは州であったため連邦政府は州法に介入できないとの論理が立ったが、ワイオミングは未だ准州(1889年11月11日州昇格)であり、連邦政府が政治介入することが可能であると主張した。第二に、エンジェル条約中の中国人労働者の保護義務の規定と、中国に居住するアメリカ人問題をバーゲニングのため持ち出した。この時期、アメリカ人宣教師に対する暴動が四川の重慶や、廣西の桂平・鎮遠で頻発しており、チャールズ・デンビー駐清公使は交渉如何では、中国人側の報復措置が取られることを危惧し、外交委員会委員長のベルモントに賠償法案成立の必要を説く特電を1886年3月5日に発している。こうして1886年3月2日にクリーブランド大統領が特別教書で述べた、15万ドルの賠償金支払い要求を議会が受け入れ、1887年2月24日に総額147,748.74ドルが新駐米公使張蔭桓に支払われ、暴動は政治決着する。⁵¹⁾

5 労働騎士団内部の軋轢

ロックスプリングス暴動は一見偶発的なものに見えるが、この背後に騎士団支部の組織的

関与が介在するのは証言より明らかである。暴動の1ヶ月前の8月時点で既に、排華ピラが騎士団員により町中に配布されていたこと、暴動時に騎士団の建物のベルが鳴り続き、第六坑口の白人鉱夫が騎士団員であったこと、団員がすぐに暴力を支持したことが判っている。しかも、暴動の二週間後の9月19日には、騎士団のデンバー支部長トマス・ニーシャムがUP鉄道に対し、「会社の雇用するすべての鉱山から中国人を排除する」ことを求める公開書簡を送付しているのである。⁵²⁾

このロックスプリング支部は83年に創設された新しい組合で、組合員が多民族、外国人が圧倒的であったという証言からも、パウダリー団長時代の急成長期の新規参入組からなる組織と考えられる。労働者の団結を可能にした「秘密儀礼」がすでに形骸化し、地方支部は全国執行部に縛られることなく、むしろコミュニティ・ベースの団結を強め、自律的な組織運営を実施していたことが窺える。証言の中には、「白人が幾度となく我々(中国人)に接近し、中国人と白人双方の賃上げを会社に要求するストへの参加を要求した」とあり、騎士団鉱夫が少なくとも一時期、中国人との連帯を模索したことが確認できる。⁵³⁾ この中国人労働者が共闘を拒否した点で、中国人側の労働組合活動に関する認識不足を指摘できよう。ただ、中国人労働者がスト共闘路線から離脱したことで、騎士団組合員は「われわれ意識」に「白人性」whitenessという要件を統合の核心として持ち込んだ点が重要である。複数の証言に、ロックスプリング支部の呼称として「ホワイト・メンズ・タウン」が頻出することから、階級意識の人種化が地方支部レベルでは着実に進行していたことが判明する。⁵⁴⁾

では、この暴動事件に対して、全国執行部はどう対応したのだろうか。パウダリーは、「このような残虐行為が許されざることなのは確かである」が、「中国人に流す涙はない」と発言している。⁵⁵⁾ 85年10月のハミルトン総会でも、「中国人の害悪」という演説をし、今回の暴動は「民衆の(排華法強化の)要求に対して法律立案者が無関心であった」ことに原因があるとした。中国人に関して、「彼らはアメリカの自由労働を退化させることを求める人々の手先にすぎなかった」「手先を破壊しただけで、それを操る手や頭はまだ健在である」とし、「奴隷労働は死滅せねばならぬ、そして自由労働はその死刑執行人にならねばならぬ」と結論づけている。1870年代から全国労働組合、WPC、CMIUなど労働組合が作り上げてきた労働者共通の「敵の顔」としての苦力像、「賃金奴隷」=中国人労働者の図式をパウダリー団長は躊躇せず受容した。さらに「西部の団員を孤立させてはならない。……この(排華)運動では全組合員が一枚岩で行動せねばならぬ」と排華運動への参加を呼びかけている。労働者内部に中国人という「内なる他者」を捏造することで、統合を企図するパウダリーの巧妙な組織戦略が見て取れる。⁵⁶⁾

この団長の排華支持表明はもちろん他の地方支部にも影響を与えた。86年10月に開かれたリッチモンド総会では、カリフォルニアのD.A.162が、やはり自由労働イデオロギーに人種主義を加味して論拠とし、「無知で、狡賢い」苦力奴隷を「根こそぎ排除する」必要を説いている。⁵⁷⁾ だが、このような排華主義をすべての地方支部が受け入れていたわけではない。排華運動の中心地サンフランシスコの執行部会議ですら、「60日以内に太平洋岸、特にサンフランシスコ地域から中国人を完全排除する」旨の勧告を決議したとき、賛成60票に対し反対が47

票も投じられている。⁵⁸⁾

また、ニューヨークのD.A.49は、パウダリーの中国人排除路線に全面对決を挑み、インディアナポリス総会で、「中国人の組織化に向け特別の努力をする」との決議を行っている。これに対して、パウダリーはここ三回の総会で「アメリカでの中国人の居住は好ましくなく、価値もない」との決議を採択しており、騎士団加入は認められないとの判断を下し、結局この委員会報告は賛成95票、反対42票で認められた。⁵⁹⁾ だが同支部の社会主義グループのリーダー、ティモシー・クインは、ニューヨーク市で二つの中国人グループを組織した。地方支部としての認可手続きに入るが、執行部の反対で正式認可は拒否されるものの、中国人労働者支援グループが執拗に執行部に食い下がり活動した。イタリア人ローカル代表のトマス・マガイア(Thomas Maguire)、ニューヨークの社会主義活動家のヴィクター・ドゥルリー(Victor Drury)、また黒人社会主義活動家のフランク・フェレルがそこには含まれていた。マガイアは報告書のなかで、「本組織(騎士団)が最初に打ち立てた基本原則は、信条・肌の色・国籍のすべての境界線を完全に除去する」ことであったとし、中国人問題の「唯一の解決法は、中国人を組織化する」方法であると主張した。具体的に、カリフォルニアのホップ摘み労働者の賃上げストライキに中国人労働者が参加し、成功を収めた事例を紹介し、仲間として組織化することの重要性を説いた。同様にフィラデルフィアでも、二つの中国人ローカル設立の申請がなされ、執行部に拒絶されたものの、他のローカルに組み込まれる形で中国人の参加が認知されたケースもあった。⁶⁰⁾ これら親華的行動をとった地方支部の特徴として、初代スティーヴンス団長の理念に忠実で、儀礼重視派であった点を指摘できる。D.A.49に属するドゥルリーの尽力で生まれたホーム・クラブは、この時期に儀礼を利用し急成長した思想的にも最も急進的な組織で、1884年総会ではパウダリーがAK儀礼に無知であることを責め、パウダリー失脚を狙う陰謀を企てたほどであった。⁶¹⁾

結 論

この論文は、19世紀のアメリカ社会において「排華」の果たした歴史的意義を問う一連の研究の延長線上にある。1882年の排華移民法により、「帰化不能外国人」として「国民」の境界線の外側にアウトサイダーとして位置づけられた中国人労働者は、80年代の全国労組の勃興期にいかなる役割を果たしたのか。本稿では、アメリカ社会が急速に近代的産業社会へと移行するこの過渡的な時期に、労働民衆を魅了した騎士団の人的結合関係にまず着目した。騎士団において、「人種や国籍、職能」などの差異に囚われない包括的な労働者の団結を可能ならしめたのは、平等原則と反近代主義の理念に裏打ちされた友愛儀礼に基づく「秘密結社」のスタイルであり、それが求心力創出の社会的装置として機能していたことが判明した。「秘密」のベールで素顔を隠すことで人種や民族、職能等の境界を無化し、資本主義的賃金制度の存在しないユートピア的社会秩序の実現を夢みる権利を労働者に与えた。そこには、平等主義を標榜する社会主義者、無政府主義者、黒人労働者、不熟練労働者、女性労働者も参加できた。⁶²⁾ この労働者間の差異を無化する統合のかたち維持されたならば、80年代のこの労働者の経験は、少なくとも、労働者内部の人種・民族差別主義を抑止する効力を発揮するはずで

あった。

しかし、カリフォルニアでの排華主義的労働運動の成功と1882年排華法の制定は、騎士団の組織運営を変貌させた。排華主義者のパウダリーの二代目団長への就任や1885年のロックスプリングス暴動を契機に、中国人労働者排除の論理は労働者団結の統合理念のもとで脱構築されることなく、むしろ組合の政治運動の中核に据えられる。しかも騎士団地方支部は、「白人性」を論拠に新たな組織統合を図り、他者の創出に人種理論を持ち込んでいた。ゴンパーズは1873年にニューヨークで騎士団へ参入した経験を持つが、彼は騎士団を晩年「団結のための基盤のない寄せ集め」集団と評している。⁶³⁾ 秘密結社の文化に依拠した統合形態を放棄した騎士団は、すでに存立基盤となる階級連帯の理念を喪失していたのである。

労働騎士団の崩壊は、アメリカ労働運動の組織形態やイデオロギーに少なからぬ影響を与えた。急進改革や階級に基づく組織を擁護する活動家の立場を弱め、AFLに代表される熟練工の固い殻に閉じこもった自己防衛的性格の強い、プラグマティックな組合活動の優位性を確立させる役割を果たした。排華主義がプロトタイプを提供した人種差別的な労働文化は再生産されAFLへと受け継がれ、世紀転換期の反新移民政策として結実する。また、労働組合と連邦政府の奇妙な連携スタイルも、騎士団時代の落とし子である。バーリンゲイム条約の撤廃を図る労働組合のロビー活動より始まり、排華法の制定・改正期には労働騎士団のパウダリー、AFLのゴンパーズへと受け継がれ、最終的にはパウダリーが共和党マッキンリー政権下で移民局局長に就任することで、スタイルは完成する。「アメリカは世界の抑圧されし者の避難所である」という言葉を古臭いと言い切る騎士団出身の局長が、世紀転換期の移民行政に果たした役割については、また稿を改めて論じることにした。⁶⁴⁾ いずれにせよ、1880年時点でわずか10万人余りの中国人労働者を巡る問題が、騎士団の統合理念を換骨奪胎し、白人労働者間の人種・民族差別主義の確立に道を開く突破口の役割を果たす結果となったことに疑義を挟む余地はないのである。

注

1) 総論として、Rick Halpern, et al.eds., *American Exceptionalism: US Working Class Formation in an International Context* (New York,1997); Kim Voss, *The Making of American Exceptionalism: The Knights of Labor and Class Formation in the Nineteenth Century* (Ithaca, 1993), pp.1-4.

2) *Ibid.*, p.2.

3) *Ibid.*, pp.236-40. 日本における騎士団の研究史は、竹田有「アメリカ労働史研究の史学史的検討」『東京大学アメリカ研究資料センター年報』12(1989)pp.54-63.を参照。個別研究では、竹田有「労働騎士団—その思想と行動」『史林』64-2、1981がある。

4) Alexander Saxton, *The Indispensable Enemy: Labor and the Anti-Chinese Movement in California* (Berkeley, 1971); Ira B. Cross, *A History of the Labor Movement in California* (Berkeley, 1935).

5) 例えば、ロックスプリングス虐殺を扱った研究としては以下の二点のみである。Paul Crane

- and Alfred Larson, "The Chinese Massacre" *Annals of Wyoming*, 12 (Jan., Apr., 1940); Craig Storti, *Incident at Bitter Creek* (Ames, 1991).
- 6) Terence Powderly to H.E.Garman, 16 December 1901, *Terence V. Powderly Papers* (以後 *PP*), A1-108. だが、パウダリーの自伝からは中国人関連のトピックは意図的に削除されている。
- 7) Philip S. Foner, *History of the Labor Movement in the United States, Vol.2* (New York,1955), chpt.4.
- 8) Eric Hobsbawm, *Primitive Rebels: Studies in Archaic Forms of Social Movement in the 19th and 20th Centuries* (New York, 1963), pp.152-54; General Assembly of the Knights of Labor, *Proceedings* (1887), p.1516, cited in Norman J. Ware, *The Labor Movement in the United States, 1860-1895: A Study in Democracy* (New York, 1929) p.95.
- 9) Robert E. Weir, *Beyond Labor's Veil: The Culture of the Knights of Labor* (University Park, 1996) pp.21-22.
- 10) 結社の文化に関しては、Mark Carnes, *Secret Ritual and Manhood in Victorian America* (New Haven, 1989); Mary Ann Clawson, *Constructing Brotherhood: Class, Gender, and Fraternalism Culture* (Princeton, 1984). 1896年当時、アメリカの成人男子の40%が友愛結社に所属し、オッドフェローは81万人、ピシヤス騎士団は47万5千人の団員数を誇った。Albert C. Stevens, *The Cyclopedia of Fraternities* (New York, 1907)
- 11) フリーメーソンについては、Bobby J. Demott, *Freemasonry in American Culture and Society* (Lanham, 1986).
- 12) 儀礼の意味については、Victor Turner, *The Ritual Process: Structure and Anti-Structure* (Ithaca,1969).
- 13) Harry Carman, et al. eds., *The Path I Trod: The Autobiography of Terence V. Powderly* (New York, 1940), pp.48-51.
- 14) *Ibid.*, p.50; Weir, *op. cit.*, p.25.; W.L.Tisdale, *The Knight's Book*, pp.37-38, in *PP*.
- 15) *Journal of United Labor*, June, 1880 cited in Weir, *op. cit.*, p.36.
- 16) Harry Carman, *op. cit.*, p.47.; *Constitution of Local Assemblies, 1878; Constitution for Local Assemblies, 1884.*
- 17) 貴堂嘉之「「帰化不能外人」の創造—1882年排華移民法制定過程—」『アメリカ研究』29号(1995) pp.177-196.
- 18) Andrew C. Cameron, *The Address of the National Labor Congress to the Workingmen of the United States* (Chicago, 1867), in Commons, et al., *Documentary History, IX*, pp.158-59.
- 19) Kim Voss, *op. cit.*, pp.50-51; U.S.Department of Commerce, *Historical Statistics of the United States, Part I* (Washington, 1975), p.139; U.S.Bureau of the Census, *Immigrants and Their Children: 1920* (1927), p.62.
- 20) Kim Voss, *op. cit.*, pp.50-51; John Higham, *Send These to Me: Immigrants in Urban America* (Baltimore, 1984), p.15.
- 21) *Congressional Record*, 48th Cong., 2d sess. (February 13, 1885), pp.1631-1634.
- 22) Ware, *op. cit.*, pp.41,72; Foner, *op.cit.*, p.58.; Terence Powderly, *Thirty Years of Labor, 1859-1889*

- (New York, 1890), p.219.
- 23) Foner, *op. cit.*, p.66.
- 24) Weir, *op. cit.*, p.46.
- 25) 南部黒人の儀礼文化については、Loretta J. Williams, *Black Freemasonry and Middle-Class Realities* (Columbia,1980); Peter J. Rachleff, *Black Labor in the South:Richmond, Virginia, 1865-1890* (Philadelphia, 1984), p.157 を参照。
- 26) Weir, *op. cit.*, p.46.
- 27) Powderly to *Richmond Dispatch*, October12,1886, cited in Philip S.Foner, et al.eds., *The Black Worker: A Documentary History from Colonial Times to the Present* (Philadelphia, 1979) Vol.3, pp.106-107.
- 28) Foner, *op. cit.*, pp.71-74.
- 29) Weir, *op. cit.*, pp.39-42.
- 30) Powderly, *Thirty Years of Labor*, p.133; 久田俊夫『モリー・マガイアズ — 実録・恐怖の谷 —』(巖松堂出版、1997) pp.182-3.
- 31) *Proceedings of the Knights of Labor Grand Assembly 1878 in PP*; Weir, *op. cit.*, pp.39-42.
- 32) Foner, *op. cit.*, pp.50-55.
- 33) Powderly, *Thirty Years of Labor*, p.210.
- 34) SFの排華運動については、貴堂、前掲論文; Alexander Saxton, *op. cit.* を参照。
- 35) 統計資料は、U.S.Census 1870 in Mary Robert Coolidge, *Chinese Immigration* (New York,1909), p.359.
- 36) AFLの黒人労働者対策については、Bernard Mandel, “Samuel Gompers and Negro Workers, 1866-1914,” *Journal of Negro History*, 40 (1955), pp.34-60、排華については、Samuel Gomepers, *Seventy Years of Life and Labor: An Autobiography* (Ithaca,1984), p.217; Samuel Gompers and Herman Guttstadt, *Meat vs. Rice: American Manhood vs. Asiatic Coolieism: Which Shall Survive?* (1902) を参照。
- 37) Ronald Takaki, *Iron Cages: Race and Culture in 19th Century America* (New York, 1979), pp.222-229; Frederick Rudolph, “Chinaman in Yankeedom: Anti-Unionism in Massachusetts in 1870,” *American Historical Review* 53 (Oct.,1947) pp.1-29.
- 38) 排華移民法の歴史的意義については、貴堂、前掲論文参照。
- 39) Saxton, *op. cit.*, p.165.
- 40) “Testimony of O.C.Smith, Postmaster” p.12 in *House Report*, 1st sess.,49th Congress,1885-1886, Report No.2044, “Providing Indemnity to Certain Chinese Subjects.”
- 41) Rose Hum Lee, *The Growth and Decline of Chinese Communities in the Rocky Mountain Region* (New York,1978), p.87.
- 42) *House Report*, p.13;協定内容については、*The Chinese Massacre at Rock Springs, Wyoming Territory* (Boston,1886), p.41.
- 43) Powderly, *Thirty Years of Labor*, p.219.
- 44) *The Chinese Massacre*, p.45.
- 45) *House Report*, pp.10, 13, 24.

- 46) *Ibid.*, pp.13–14.
- 47) Paul Crane, *op. cit.*, pp.49–50; *House Report*, p.18.
- 48) *House Report*, pp.22–23. その他の地方紙の反応は、*House Report*, pp.23–26.
- 49) “The Result of the Judicial Investigation” in *House Report*, p.25.
- 50) Shih-shan Henry Tsai, *China and the Overseas Chinese in the United States, 1868–1911* (Fayetteville, 1983) pp.74–77.
- 51) *Congressional Record*, 49th Cong., 1st Sess., (1886), vol.17., pp.4229, 5112, 5184.; *House Report*, pp.3–9.
- 52) *House Report*, pp.19–20.
- 53) *Ibid.*, pp.12–14.
- 54) U.S.State Department, *Papers Relating to Foreign Relations of the United States, 1886* (Washington, 1887), p.127.
- 55) Powderly, *Thirty Years of Labor*, p.214.
- 56) *Ibid.*, pp.214–215.
- 57) *Ibid.*, pp.215–217.
- 58) “Labor Dissensions: A Resolution Causes a Split in the Convention,” *San Francisco Daily Alta*, December 4, 1885.
- 59) Powderly, *Thirty Years of Labor*, p.218; *Union Printer*, May 31, 1887.
- 60) *Ibid.*; Foner, *op. cit.*, p.60.
- 61) Weir, *op. cit.*, p.45.
- 62) 本稿では女性労働者の加入問題に言及することができなかった。ここでは、80年代以降に女性活動家の Susan B. Anthony や Elizabeth Cady Stanton が騎士団会員であったこと、友愛儀礼と女性に関しては、儀礼文化に内在する男性性との対立から、儀礼が女性加入を妨げる役割を果たした点を指摘するに留めたい。
- 63) ゴンパーズの騎士団加入に関しては、Gompers, *Seventy Years*, pp.27, 76.
- 64) T.V. Powderly, “Immigration’s Menace to the International Health,” *North American Review* 175 (July, 1902), p.60.